

公益財団法人 川口教育・スポーツ財団

2025 年度（第 15 事業年度）

事業報告

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

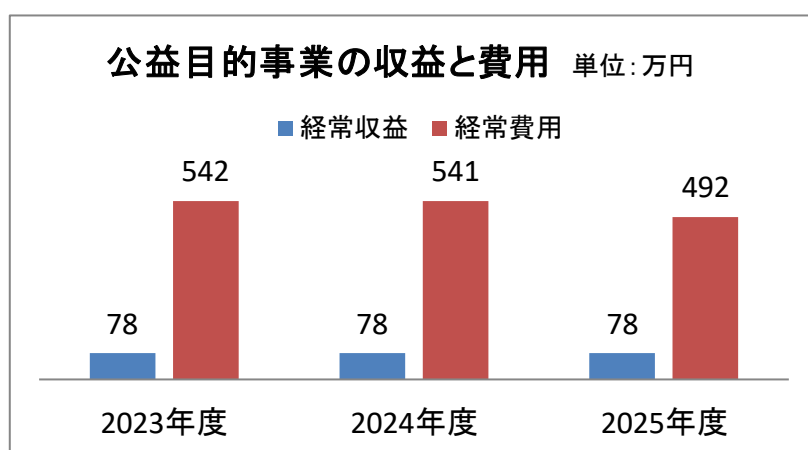
【 事業活動 】

I 公益目的事業

1. 青少年育成支援事業（公 1）

奨学金事業、図書寄贈事業、野球場施設貸与事業のいずれも、公益法人認定に申請したチェックポイントの説明のとおり実施した。

各事業とも概ね事業計画のとおり遂行し、経常収益はほぼ同額、経常費用は減少した。



(1) 奨学金事業

《 奨学生総数 》

18 名（前年度比±0 名）に月額 1 万円を支給し総額 216 万円。

奨学生の在籍校

学校名			人数	学校名			人数
県立	佐倉		3	県立	京葉工業		3
	千葉女子		3		佐倉西		1
	八千代東		1	市立	船橋		4
	柏井		2		習志野		1
				合計	18		

《 新規採用 》

2025 年度採用は 10 名（応募者 28 名）。

奨学生選考委員会は、応募理由、学業成績、学校からの推薦理由、家計の経済状況等を審査の結果、候補者 10 名を選考し、理事長がこれを了承した。

なお、各校に配布の募集要項（掲示用）に財団ホームページの QR コードを付け、生徒が要項内容を確認できるようにした結果、一部の学校で応募者が増加した。

《 奨学金の用途、進学先等からの実効性の確認 》

3 年生 12 名に対し卒業時に実施したアンケートによれば、受験費用、進学先の入学費用、学費の一部や教材費、部活動費用、高校の教材、参考書の購入費用、資格取得費用、交通費などに活用されている。またアルバイト等の負担を軽減し学業に専念する時間を確保できた等の回答があった。

進学先は国立大学 2 名、私立大学 5 名、専門学校 1 名、就職 1 名、浪人 1 名、回答なし 2 名であった。

また、奨学生募集の際の応募理由、将来の抱負、応募時や継続時に提出される成績、学校所見等のデータから、勉学やクラブ活動等に意欲的に取り組んできた姿勢を把握することができ、奨学生の選考が適切であったことを確認した。

(2) 図書寄贈事業

《 寄贈の実績 》

事業計画のとおり各市教育委員会との協議により決定した、千葉市立（花見川区内）及び八千代市立の小中学校 32 校に対し、各校が希望した図書 977 冊、総額 159 万円（前年度比+10 万円）を寄贈した。生徒、担当教諭から、多くの感謝の手紙が寄せられた。

昨年度同様、千葉市の学校は千葉市書店協同組合に、八千代市は(株)図書館流通センターに図書を発注し、支障なく寄贈することができた。

(3) 野球場施設貸与事業

《 使用の実績 》

柏井グラウンドは、ホームグラウンドとしている「千葉北リトルシニア野球協会」が使用しているほか、一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会関東連盟東関東支部（千葉県及び茨城県 47 チーム）が主催する公式試合等にも使用されている。本年度は公式試合及び東関東支部以外のチームを含む練習試合の 67 試合等、116 日間使用された。

事業収益は 77 万円（前年度比±0 万円）。

《 危険樹木の伐採 》

グラウンド周辺で倒木等の危険がある樹木の伐採を財団自らがを行い、経費を削減した。

II 収益事業

テニス事業については、退会者が入会者を上回った。駐車場事業については月極契約、短期利用とも増加し、昨年度に比べ増収となった。

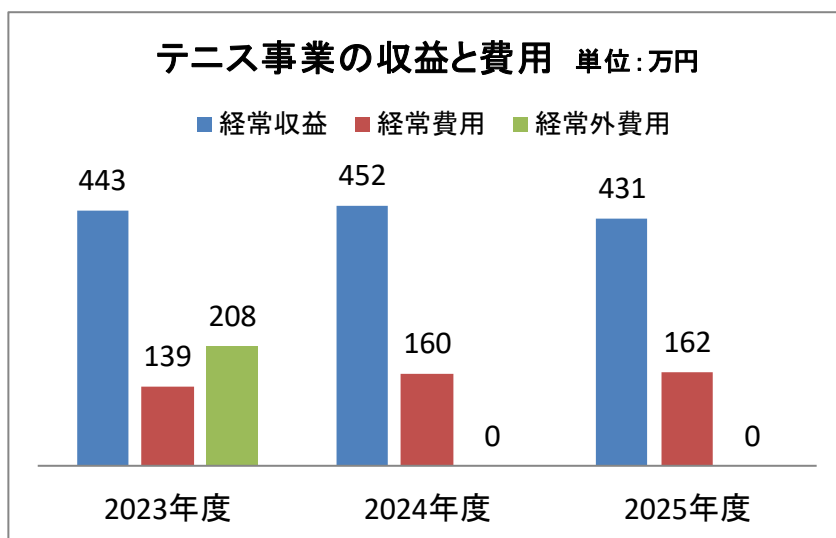
1. テニス事業（収 1）

《 会員数 》

ホームページの活用、入会者と紹介者ともに恩典のあるキャンペーン（入会金半額と紹介者にポイント）を昨年に引続き実施したが、入会者 4 名、退会者 9 名で、会員数は 85 名（前年度比△5 名）となり収益も減少している。会員増のための対応が求められる。

《 コート維持管理費用 》

クラブ会員の協力を得ながら、コート維持管理のための費用の削減に努めており、物価の上昇の影響による経常費用の増加を最小限にした。

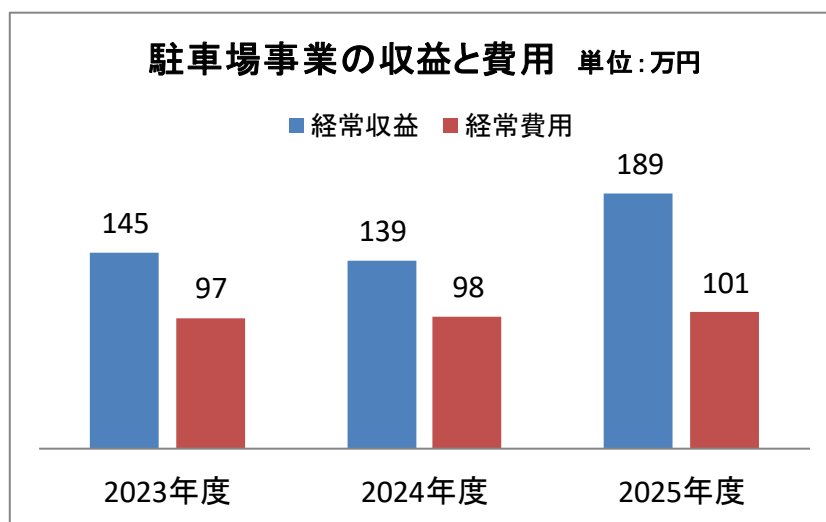


2. 駐車場事業（収 2）

《仲介業者の変更と増収》

仲介業者を近隣の会社に変更し、現地の確認、駐車場の周辺の状況把握及び必要な対策へのアドバイスがあり、周辺在住者の月極利用も工事関係業者の短期利用も増加した。

年度末契約台数は 18 台（前年度比△2 台）だが、延契約月数は 252 ヶ月（前年度比+66 ヶ月）で経常収益は 189 万円（前年度比+50 万円）となった。



3. 新たな収益事業案の検討状況

安定した収益を確保するため、駐車場用地を活用する新たな事業案等の検討を続けているが、具体的な進捗はない。土地を有効に利用するため、駐車場入口横に建つ「明治天皇行在之处」の碑を移設できないか情報収集も続けている。

【 法人管理 】

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」等が一部改正され、2025 年 4 月 1 日より施行、その趣旨に沿った法人運営を行うための内容理解に努めた。併せて改正された「公益法人会計基準」に移行するための準備を進めた。

資金運用では、公開買付けにやむを得ず応じて、売却した投資有価証券に売却損が発生し、基本

財産の毀損が生じたため、その補填を行った。

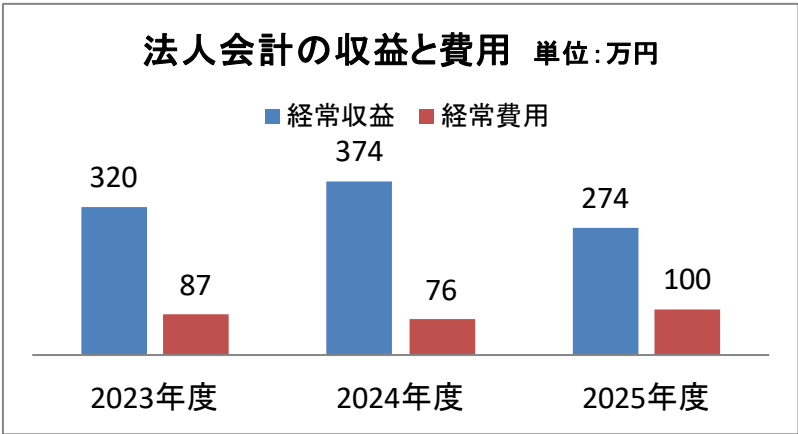
《 基本財産の毀損と補填 》

基本財産の運用先として保有していた投資有価証券の公開買付けが行われ、2025 年 11 月期の配当が無配となったことが一因となり、経常収益が減少（前年度比△100 万円）した。上記投資有価証券の売却により生じた基本財産の毀損額の一部を補填するため、法人会計の一般正味財産の次期繰越収支差額（余剰金）から 150 万円を基本財産（一般正味財産）に振替えた。

なお、投資有価証券の売却及び基本財産への振替は、理事会の承認を得ている。

《 新ホームページの開設による情報発信 》

非常勤役員との情報共有、外部への情報発信を充実させる手段として、新ホームページを開設した。



《 2025 年度理事会・評議員会等の開催 》

第 1 回理事会 2025 年 5 月 29 日 場所：財団事務所 及び WEB 出席	【決議事項】 2024 年度事業報告及び附属明細書の承認、2024 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認、任期満了に伴い定時評議員会に提出する理事候補者の選定、定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等、任期満了に伴う奨学生選考委員の改選。 【報告事項】 代表理事の職務の執行の状況、資金の運用状況 【出席数等】 現在数 7 名、定足数 4 名、出席理事 7 名、監事 2 名
定時評議員会 2025 年 6 月 19 日 場所：財団事務所 及び WEB 出席	【決議事項】 2024 年度事業報告及び附属明細書の承認、2024 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認、理事の選任。 【報告事項】 前回定時評議員会(2024 年 6 月 21 日)以降の理事会決議内容。 【出席数等】 現在数 4 名、定足数 3 名、出席評議員 4 名、監事 2 名
第 2 回理事会 2025 年 6 月 27 日 開催方法：決議の省略	【決議事項】 代表理事の選定 【出席数等】 川口多恵子理事が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について提案書を発送し、当該提案について書面による理事全員の同意の意思表示及び監事全員から異議のないことの意味表示を得た日を以って、理事会の決議があったものとみなされた。

奨学生選考委員会 2025 年 7 月 15 日 場所：財団事務所	【議案】 2025 年度より新たに支給する奨学生選考 【出席数等】 現在数 3 名、出席委員 3 名、理事出席 2 名
第 3 回理事会 2025 年 11 月 18 日 開催方法：決議の省略	【決議事項】 基本財産運用の承認 【出席数等】 川口多恵子理事が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について提案書を発送し、当該提案について書面による理事全員の同意の意思表示及び監事全員から異議のないことの意味表示を得た日を以って、理事会の決議があったものとみなされた。
第 4 回理事会 2026 年 3 月 5 日 場所：財団事務所 及び WEB 出席	【決議事項】 基本財産の売却および売却損補填の承認、2026 年度事業計画書及び収支予算書等の承認、2026 年度常勤役員の役員報酬 【報告事項】 代表理事の職務の執行の状況、資金の運用状況 【出席数等】 現在数 7 名、定足数 4 名、出席理事 7 名、監事 2 名

以上のとおりであるが、2025 年度事業報告は本文にて事業等が詳細に説明された。したがって「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書は作成しない。

以上